旧向島中学校跡地等の活用方針について

1 経緯

向島中学校は、平成25年3月に統廃合により閉校となり、その後は屋内運動場、校庭を地域開放として使用していましたが、北側及び西側校舎については、築54~63年が経過していることから、早期解体を行いその後の活用策について検討を続けてきました。

また、こちらの地域は木造密集市街地が広がっており周辺道路の幅員も狭いことなどから 地域の防災性と生活環境の向上につながり安心して住み続けられるまちづくりを目指してき ました。

この度、旧向島中学校跡地等の活用方針について概要がまとまりましたので、周辺住民の皆様にご報告いたします。なお、全体計画及び校舎解体、公園移転再整備等の詳細については、 別途開催する説明会などを通じて皆様のご意見を伺っていきます。

2 東向島北公園の移転

東向島北公園については近接する旧向島中学校跡地に移転整備する。

3 旧向島中学校跡地の整備

- ・既存の校舎棟、プール棟を解体し、校庭部分をあわせて、新たな公園として整備する。
- ・屋内運動場(体育館、格技室)については、引き続き活用する。
- ・敷地周辺の道路(西側、東側等)を旧向島中学校側に拡幅整備する。

【現 況】

| | 東向島北公園 | 旧向島中学校 |
|----------|------------------------------|--|
| 所在地 | 東向島四丁目 12番 19号 | 東向島四丁目 18番9号 |
| 敷地面積 | 4,662.93 m | 7,389.98 m² |
| 開園年月/建築年 | 昭和 48 年 12 月開園 | 昭和 37 年竣工(北側校舎) 昭和 46 年竣工(西側校舎) 昭和 62 年竣工(屋内運動場) |
| 主な施設等 | ぶらんこ、すべり台、砂場、 バリアフリートイレなど | 校舎棟、屋内運動場、プールなど |
| その他 | 防火水槽(100t×2か所) | 防火水槽(100t×1か所) |

【案内図】



4 今後の進め方

(1)校舎解体(屋内運動場を除く)

本年10月(予定)事業者決定後に説明会を経て解体着工

(2)公園整備

本年10月頃から、現地・Web アンケート、ワークショップ等を実施し、住民の方々の意見を設計に反映していく。

5 スケジュール(予定)

| | R 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 |
|-----------------------------|----------------------------|--------|------------------|------|------|-------------|
| 校舎解体 | 校舎・フ | ール棟 解体 | | | | |
| 公園整備 | : | | | | | |
| | 設計 (アンケート・ワークショップ 等を含む) | | 整備工事(周辺道路工事を含む。) | | | 新しい公園 開園 |
| | | | | | | |
| | | | | | | 移転 |
| 現東向島北公園 現在の公園のまま使用 用地 | | | | | | |
| /D>G | | | | | 4 | 閣園 |

【問い合わせ先】 墨田区企画経営室ファシリティマネジメント担当

財産管理課 電 話:03-5608-1455

E-mail:zaisankanri@city.sumida.lg.jp